

郷原 様

匿名でこのようなお手紙を送付することをお許し下さい。

2つ申し上げたいことがあって手紙を書きました。

1つは年金業務監視委員会の指摘に対する感謝です。

現場でこの取扱いに賛成の者はほとんどいません。今回のような取扱いになるのであれば、片まで真面目に保険料を払って来た人に対して申し訳ないという気持ちも持っています。ただ何らかの救済は必要だと思っておりますので、年金記録回復委員会の廣瀬委員が言われるように、法改正で2年以上遡って納付できるようにするか、運用から期間として25年の資格期間だけに算入し、年金額には反映しないような取扱いが良いのではないかと考えています。

今回の取扱いが本格的に動き出すと年金制度に大きく傷が付くことでした。制度に対する信頼が損われ、真面目な人にもほめを向かると年金制度は立ち行かなくなります。今回の対象者で「切り替え忘れの人」というのは本当に少数で、大半の人は切り替えについては薄薄知ってはいたが切り替えをすると保険料を払う必要があるということになるので、特別優、定期優が基られて来ても十分な確認をしていなかった人なのではないかと思っています。(これはあくまでも想像です)

もう一つは制度の内容がマスコミに伝わっていないということです。

例えば 3/18付 日経の記事には「そこで厚労省は未納の直近2年分の保険料を納めれば未納期間も納付したとみなす」とありますが

例えば 60才未満の主婦で10年前からの1号への切り替えができていないケースであれば直近の2年間は第1号被保険者となり納付していただくことは必要ですがもし納付がなくてもそれ以前は2年分は納付扱いとなります。直近2年間の納付があるかどうかということと過去2年分の納付について詳しくしているわけではないのです。このことについては念のため最新の年金事務所を確認してみてください。

片回りの取扱いは厚労省の言うように急ぐ必要はないのです。国会で十分な議論をして国民の同意を得てから行うべきものです。

28日の会合が実現するものとなりますようお願いいたします。

ありがとうございました。

郷原 様に感謝いたします。

失礼いたします。